

小学校のカリキュラム改正について



武 田 一 郎

小学校と中学校、つまり義務教育学校の教育内容すなわち教育課程、標題のことばでいえばカリキュラムを改善しようとして、昭和三十一年度の教育課程審議会で検討しました。小・中学校のカリキュラムについては、昭和二十二年ですなわち新学制が実施されたとき、はじめてできた学習指導要領の一般編と各科編で最初のカリキュラム基準が示されました。しかしこれは、戦後の混乱時代に急いで作られたので、不完全なところが多かったため、昭和二十六

年度に全面的な改善を加えて実施に移されました。これは前のに比べてだいぶよくなりましたが、まだものたりない点が気づかれてきました。とくに戦後十年を経て、社会情勢も変わり、また科学の進歩も著しく、どうしてもほんとうにわが国の現状および将来にびったり合ったカリキュラムにしたいというので、三十一年度の審議会にかけられたのです。しかし三十一年度の審議会では、小・中学校の教科や教科以外の活動（中学校では特別教育活動）の全面に

わたり、ひととおり現状を分析して検討しただけで終わったわけです。そこで三十二年の教育課程審議会では、ぜひとも改善すべき点をはっきりして結論を出そうということになりました。

三十二年の審議会では、文部大臣の諮問事項のなかで、審議するおもな目標が四つ示されました。第一は道徳教育の徹底であり、第二は基礎学力の充実、そして第三は科学技術教育の向上があり、さいこの第四は主として中学校における職業教育の改

善でした。審議会は本年の三月十五日に「小学校・中学校教育課程の改善について」日高会長の名で松永文部大臣に答申をいたしました。この答申は、1 基本方針 2

小学校教育課程の改訂方針 3 中学校教育課程の改訂方針 の三部と、別紙(1)

道徳教育の特設時間について、および別紙(2) 道徳教育の基本的方針、とからできています。文部省はこの答申を尊重して、小・中学校の現行教育課程を改善し、

小学校は三十六年度から、中学校は三十七年度から実施しようとしているのです。ただし道徳教育の部分だけは本年度から実施するようになり、去る三月十八日付で

「小学校・中学校における『道徳』の実施要領について」と題する稲田文部次官の通達が出たのです。

それでは、小学校のカリキュラムをどのように改善しようとしたのでしょうか。ここにそのごく概略を見ることにしましょう

う。まず道徳教育を徹底するために、これまでどおり全教科全生活をとおしてあらゆる機会に指導をする以外、とくに「道徳」の時間を一年から六年まで週一時間の特設することになりました。この「道徳」は、

昔の修身のような教科ではなく、地方の実情や子どもの生活の実態に基づいて、かなり弾力性をもたして指導することになって

います。そしておもな目標としては、1 日常生活の基本的な行動様式を理解し、これを身につけるように導く 2 道徳的心情を高め、正邪善悪を判断する能力を養うように導く 3 個性の伸長を助け、創造的な生活態度を確立するように導く 4

民主的な国家・社会の成員として必要な道徳的態度と実践的意欲を高めるように導く の四つが示されています。そして低学年では、たとえばあいさつ、もちものしらべ、あぶない道、きれいな手、学級ぶんこのつかいかた、おてつだい、よいしせい、

わるいしせい、夏のとべもの、水あそび……というようなことについて、話しあいをしたり、説話をしたり、紙芝居や幻灯を見せたり、ラジオを使ったり、作文を作らせたり、いろいろな方法で指導するわけです。

つぎに小学校で基礎学力をいっそう充実するために、とくに国語・算数に力を入れることになり、週当りの国語の時間を一年で七時間、二年では九時間も指導するように答申しました。また算数は一年で三時間、二年で四時間ですが、三年になると五時間、四・五・六年では六時間もするようになっていきます。国語ではとくに読解力をつけること、作文の力を強化すること、漢字の学年配当基準を作ることなど、いろいろきめられました。また算数では小数や分数の加減乗除を、小学校で一応やっています。その他計量とか図形の扱いをもっと

徹底したいということになりました。

科学技術教育の向上については、審議会でも、小学校時代には単に手先の技術だけに偏することなく、直接にその基礎となる算数や理科はもとより、あらゆる教科や生活とおして、科学的に見たり考えたり扱ったりする態度や能力を養うことが強調されました。

こんどの改善で、これまでのやりかたと多少違った線の出たのに家庭科がありません。二十六年度以来、小学校の家庭科では男女共通の学習内容という方針でできましたが、今回の答申では、共通の部分とともに「性別の相違についてもじゅうぶん考慮を払うこと」とし、とくに男子には裁縫教材を最少限におさえて工作教材を加味するようにされました。また体育では、従来と加放任されがちだった集団活動を重視すること、五・六年では保健教材を集中的に加えることとなりました。

小学校のカリキュラム改正について、と

くに幼稚園関係のかたがたに注意していたいただきたいことがあります。それは審議会の答申の最初に述べている「基本方針」の(ウ)の(イ)に、

「教科およびその他の教育活動の目標、内容の配列に当っては、小学校・中学校間の関連をいっそう密にし、学年の児童生徒の発達段階に即して一貫性をもたせること、

なお、小学校低学年においては、家庭・幼稚園などにおける教育との関連をじゅうぶんに考慮すること。」(傍点筆者)とあることです。じつは私も審議会の一員でしたので、みんながさかんに小・中学校の一貫性ということを主張していたとき、もちろんそれは大切だが、小学校と幼稚園との関連についても注意してほしいと発言したところ、さいわい多くの人の賛同を得て愉快でした。さきに出た「幼稚園教育要領」の仕上げをお手伝いしながら、強くこの必要を

感じたことがあったためだと思います。

こんどの審議会の答申で、一年生の音楽と図画工作が、従来週二時間のところが多かつたようですが、三時間になりました。

このことは、低学年における自由な自己表現とか美的創造活動の重要性が認められた結果であるとともに、幼稚園と小学校とのカリキュラムの関連をいっそう強める一つのくさりともしよう。

幼稚園が義務制でないため、幼小のカリキュラムの完全な関連ということは困難であるにせよ、幼児教育の施設が面的に普及し、なおかついよいよ普及しようとする今日、小学校カリキュラムの改善を機会に、両者の関連をあらためて考えなおす必要があります。そして幼児教育本来の目的を実現しながら、しかもそれが小学校教育へしぜんにつながるようにしたいものです。

(北海道学芸大学長)